

第2回 コールドチェーン物流サービス規格（JSA-S1004）に関する普及検討委員会
議事要旨

1. 日時

令和3年1月21日（木）14:00～15:30

2. 開催形式

WEB 会議

3. 議事要旨

- (1) 重点5か国への調査実施状況及びアクションプランの対象国の選定について
事務局より、各国へのヒアリング調査の状況報告及びアクションプランの対象国の選定について説明を行い、最初にアクションプランを作成する国をマレーシアとする旨提案を行った。
- (2) 普及戦略（骨子案）及びアクションプランの構成案について
事務局より、普及戦略の骨子案およびアクションプランの構成案について説明を行った。
- (3) 意見交換
委員からは、主に以下のような発言があった。

【重点5か国への調査実施状況及びアクションプランの対象国の選定について】

- アクションプランに基づく具体的な取組は、スケジュールによれば、1か国あたり1年間実施することになっているが、相手国の事情にもよることから、必ずしも1年で完結するとは限らず、複数の国を同時に進めていかなければならない状況も念頭に置きながら進め方を検討していくべきではないか。
- 最初にアクションプランを作成する国としてマレーシアを選定し、成功事例を作っていくことについて異存はないが、具体的な取組の進め方については、各国の状況も踏まえて来年度以降柔軟に検討していくべきではないか。
- アクションプランの対象国の選定にあたっては、現地の消費者等、物流サービスのユーザーの意向も踏まえる必要があるのではないか。
- 物流事業者にとっては、規格取得のメリットがあるかどうか重要なポイントである。物流事業者の顧客であるスーパーマーケット等の小売業や消費者のニーズをよく把握することが必要ではないか。
- 相手国政府への働きかけという点では、例えばフィリピンの投資委員会（BOI）のように、コールドチェーン物流の普及に向けたロードマップを主導するなど、国によってはコールドチェーン物流の普及に影響力を持つ省庁や機関も様々であることから、相手国の実態をよく把握し、キーパーソンを見つけ出すことも重要ではないか。

【普及戦略（骨子案）及びアクションプランの構成案について】

- アクションプランの策定においては、どの国も同じような内容となる可能性があるため、当該国の特色を打ち出す観点から、2か国目以降を策定するにあたっては、策定済みのアクシ

コンプライアンスとも比較しながら検討するべきではないか。

- 荷主から物流事業者に対する取引条件として JSA-S1004 を盛り込むことや規格の認知度の向上等を通じて、物流事業者の規格保持が求められる環境を作っていけるかが規格普及にとって重要なポイントではないか。
- ASEAN ではメーカーや加工業者による自社物流の割合が多い。これをいかに物流事業者へ外注させる環境を作るかが重要であり、そのためには、食品安全基準を所管する行政機関に働きかけながら荷主や消費者の意識啓発を進めていくことなどが有効ではないか。
- 消費者を対象として啓発活動をする場合は、小売団体へも規格を認知させるとともに、規格を持つ低温倉庫の利用メリットをアピールする必要があるのではないか。
- 物流事業者による規格の取得にあたっては、規格の取得に対する難易度が高ければ普及が進まないため、相手国への働きかけだけではなく、相手国から具体的な支援を要求される場合があることも念頭に置きながら具体的な取組を検討するべきではないか。
- 日系の物流事業者の規格取得を促進するためには、規格の普及による営業上のメリットを示していくことも必要ではないか。
- 普及戦略（骨子案）の「3. 日本式コールドチェーン物流サービス規格普及の基本方針」の中の「方針Ⅴ 日本式コールドチェーン物流サービス規格の国際的な普及の推進」については、将来的な課題という位置づけであることから、方針の一つとして柱を立てるというよりも、戦略本文中の別の場所に記載するべきではないか。
- JSA-S1004 の普及にあたっては、まずは日本の物流事業者やそのパートナー企業が現地で規格を取得していくことが重要であるが、規格取得のインセンティブがないと進まない可能性もある。物流事業者へのヒアリング等を通じて方策を検討することも重要ではないか。

【今後の進め方】

- 次回検討委員会は令和3年3月4日（木）に開催し、普及戦略案及び1か国目（マレーシア）のアクションプラン案について議論する予定。

以上